

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和02年12月11日

計画の名称	伊賀市中心市街地のにぎわいの再生												
計画の期間	令和03年度～令和03年度(1年間)								重点配分対象の該当	○			
交付対象	伊賀市												
計画の目標	上野城の城下町として地域経済、文化の中核として発展してきた中心市街地において地域商店街の衰退、少子高齢化による活力の低下が著しいことから、伊賀市中心市街地活性化計画に基づき、行政と住民が一体となってにぎわいの創出を推進している。 歴史的な街並みの保全、道路の美化事業を行うことで住環境の向上と城下町の回遊性の向上によりにぎわいの創出を図るため中心市街地活性化の基盤づくりを推進していく。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	171	A	171	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		平成28当初		令和3年
1	中心市街地の賑わい満足度66.9%(H28)から70.8%(R3)に増加 中心市街地の賑わいに対する市民の満足度を測定	67%	%	71%
2	歴史、文化や風土の満足度を53.1%(H28)から56.2%(R3)に増加 歴史、文化や風土に対する市民の満足度を測定	53%	%	56%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
システム上異なる計画としての登録となるが、運用上平成28年度から令和3年度の計画である。												

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	伊賀市	直接	市	—	—	街なみ環境整備事業（街なみ整備事業）1-A1-1	歴史的風致形成建造物整備（芭蕉翁生家整備事業）	伊賀市	■					115	—	
	A16-002	住宅	一般	伊賀市	直接	市	—	—	街なみ環境整備事業（街なみ整備事業）1-A1-1	その他大臣（道路美装化）	伊賀市	■					49	—	
	A16-003	住宅	一般	伊賀市	直接	地域住民	—	—	街なみ環境整備事業（街なみ整備助成事業）1-A1-2	景観施設整備	伊賀市	■					7	—	
												小計						171	
												合計						171	

計画の名称	伊賀市中心市街地のにぎわいの再生		
計画の期間	令和3年度～令和3年度（1年間）	交付対象	伊賀市



伊賀市位置図



- 街なみ整備事業
- 街なみ整備助成事業
- ふるさと風景づくり 条例に基づく 重点風景地区

別記様式第6 街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	三重県	市町村名	伊賀市	区域名	うえのまち地区
区域現況	区域の概要	本区域は伊賀市の中心市街地に位置し、1608年藤堂高虎により造られた城下町時代の町割りや空間構成が色濃く残り、また各所に芭蕉翁ゆかりの蓑虫庵や芭蕉翁生家といった歴史的・文化的資源が多数存在している。こうした歴史・文化の薫り漂う町並みやまち資源が今も多く残る一方、近年は人口や産業の空洞化が顕著にみられ、かつての伊賀地域の中心地域としての求心力を低下させてきている。また、近年は建物の空き家化・老朽化等による取り壊しや新たな転入人口が少ない（若者の生活ニーズと居住環境の不一致や土地・建物の取得や賃貸等が難しいといったことが原因と考えられる。）といった様々な要因が複雑に絡み合い、歴史的な町並みの喪失が問題視される状況にある。			
	道路の現況	地区の南北軸として機能する銀座通りはほぼ整備済みではあるものの、生活道路については、幅員6m未満の道路が多く、一部区域では幅員4m未満の狭あい道路がまとまってみられることから、地域住民からは緊急車両の通りやすさの確保や安心・安全に歩ける道づくり等を求める声が強くなる状況にある。			
	公園等の現況	上野公園が総合公園として、鍵屋之辻公園が歴史公園として、ふたば公園が広場公園として整備済ではあるものの、住区基幹公園である街区公園、近隣公園は未整備であり、日常的に利用できる公園や子どもの遊び場確保に対する地域住民のニーズは高い状況にある。			
	地区住民のまちづくり活動の概要	平成16年度に、地区住民等を交えつつ自ら調査・研究、検討を行い、行政と協力しあいながらまちづくりを推進することを目的に「うえのまちまちづくり協議会」が発足した。これまで協議会では、住民ニーズ把握のためのアンケート調査やまちづくり点検マップの作成、講師の方を招いた勉強会の開催や先進地事例の視察等を行うなどの調査・研究、協議会としての整備方針案の作成等を進めている。			
区域の整備に関する基本方針	整備の目標	城下町時代に造られた町割りや空間構成、多様なまち資源を活かしながら歩行者中心の誰もが安心して暮らし続け、にぎわいと活気あふれる『コンパクトエコシティ・うえのまち』の実現に向け、「暮らしやすい、暮らしたくなるまちづくり」、「城下町としての歴史性や文化を大切にしまちづくり」を展開する。			
	整備の時期	令和3年度～令和3年度			
	地区施設等の整備に関する基本方針	通路等			
		小公園等			
		その他	既に整備済みのウォーキングトレイル事業との整合を図りながら、街なかに点在する歴史的・文化的資源をはじめとする多様なまち資源をつなぎ、歩行者の回遊性を高め、観光客を街なかに引き込むこと等を目的に、既存道路の修景整備（カラー舗装）を進める。 また、案内板を整備することにより、観光客の回遊性を高め「歩いて楽しいまちづくり」を進める。 さらに、歴史的風致形成建造物整備事業として芭蕉翁生家を整備し街なか回遊の施設とする。		
	住宅等の整備に関する基本方針	住宅	歴史的な町並みの保全・再生に向け、外観の修理・修景、建築設備等の修景、外構修景等に対する助成を行い、地区内に残る伝統的な町家等の修復・保全を促進する。		
		敷地			
その他の事項					